行政文書の更なる開示の申出書

行政人音の文はる風水の中山音								
	環境大臣	л Х						
		氏名又は	氏名又は名称					
		住所又は	住所又は居所					
		連絡先電	連絡先電話番号					
行政機関の保有する情報の公開に関する法律第14条第4項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。 記								
1	更なる開示を求める行政文書の名称 (記載欄1) (記載欄2) (記載欄3)							
2	開示決定通知書の日付及び文書番号							
	令和	年	月	日付け	環	発第	号	
3	最初に開示を受けた日							
	令和	年	月	目				
4	更なる開示の実施の方法等							
	(1) 実施の方法:①閲覧 ②写しの交付 ③写しの送付							
	(2) 実施の	希望日:	令和	年	月	日		
	* 行政文書の同じ部分について、最初に開示を受けた開示の実施の方法と同じ開示の実施の方法を受けることはできません。* 写しの送付の場合、郵送料がかかりますので、当日又は後日お知らせする郵送料を別途郵便切手にて納付してください。							
	開示実施手	数料	ここに	収入印紙を		ください。	(受付印)	